

秋の火災予防運動の実施について　11月9日(月)～11月15日(日)

「火の確認　いい日を支える　いい習慣」　2026年度全国統一防火標語

１１月９日(月)から１５日(日)までの期間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。
空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。火の取り扱いには十分注意しましょう。

☆住宅防火 いのちを守る10のポイント



＼ ４つの習慣 ／

①**寝たばこ**は絶対しない、させない。
②**ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
③**こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
④**コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜いておく。

＼ ６つの対策 ／

①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
②火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、**１０年を目安**に交換する。
③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防炎品を使用**する。
④火災を小さいうちに消すために、**消火器等を設置**し、使い方を確認しておく。
⑤お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみ**の防火対策を行う。

地震時の通電火災を防ぐ、「感震ブレーカー」を設置しませんか？

令和８年熊本地震をはじめとする大震災では、避難などで家を空けた後に電気が復旧した際、倒れた暖房器具や傷ついた配線から火が出る「通電火災」が多発しました。過去の震災でも、本震直後に起きた建物火災の過半数が、こうした電気を原因とするものです。

この二次災害を防ぐために非常に有効な安全装置が「感震ブレーカー」です。

これは設定以上の揺れを感知すると自動で電気を遮断し、留守中の火災を未然に防ぐ仕組みです。

器具には、工事不要で数千円から手軽に取り付けられる「簡易タイプ」から、特定のコンセントを遮断する「コンセントタイプ」、家全体の電気を確実に止める「分電盤タイプ」まで様々な種類があります。ご予算やご自宅の環境に合わせて選ぶことができます。

大切な我が家と地域を火災から守るため、早期の設置をご検討ください。

【問い合わせ】　津久見市消防本部　☎0972-82-5211

「歳末たすけあいチャリティーショー」を開催します！

今年で、４３回目の開催となる「歳末たすけあいチャリティーショー」！
開催日時等が決まりましたのでお知らせします。



◆日時　１１月２８日(土)　１２時開演
◆場所　津久見市民会館　大ホール

※詳しくは社協広報紙「たちばな１０月号」、社協ホームページをご覧ください！

【問い合わせ】　津久見市社会福祉協議会　☎0972-82-5000

競技の体験会のお知らせ

無料

問 津久見市スポーツ協会事務局　生涯学習課　☎0972−82−9527

アーチェリー・弓道・クレー射撃の体験会を行います。
いずれも初心者大歓迎、予約・持ち物不要ですので、お気軽にご参加ください♪

アーチェリー



◆日時
11月15日(日)
13時～15時
(受付12時30分～)

◆場所
日代小学校グラウンド
※駐車場あり

◆主催・問い合わせ
津久見市アーチェリー協会　土谷
☎090-8120-3380

弓道

◆日時
11月22日(日)
10時～12時
(受付９時30分～)



◆場所
津久見市武道館２階
弓道場

◆主催・問い合わせ
津久見市弓道会　上杉
☎090-4587-1340

クレー射撃



◆日時
11月22日(日)
10時～15時
(受付9時30分～)

◆場所
津久見市民会館１階
第一会議室

◆対象者　20歳以上の方

◆問い合わせ
生涯学習課　☎0972-82-9527

津久見市内の小規模事業者の皆さまへ

事業継続を応援する補助金のお知らせ(再)

物価高騰などの影響を受ける事業者を支援します。

補助額　**対象経費の4/5(上限20万円)**
※千円未満切り捨て／申請は１事業者につき１回限り

◆対象となる経費(省エネ対策・効率化・収益増にかかるもの)

店舗などの改修／備品・設備の購入／広報宣伝／新商品開発／資格取得
IT導入・キャッシュレス決済など　※消耗品は対象外です。

◆主な対象要件

・従業員20人以下(商業・サービス業は５人以下)
・令和８年４月１日時点で事業を営み、今後も継続する意思がある
・市税等の滞納がなく、暴力団等と関係がない

◆申請期限　令和9年1月29日(金)

★申請前に津久見商工会議所(☎0972-82-5111)へご相談ください。
★申請書類・対象業種など詳しくは市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ】　商工観光・定住推進課　☎0972-82-9542

◆公営住宅入居者募集

問 津久見市営住宅管理センター(市役所３階)
0972-83-8130

通常募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営岩屋口Ｂ	3DK	3階	18,600 ～ 36,500
市営千怒Ｂ	3DK	2階	9,000 ～ 17,800

随時・対象者拡大住宅募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
市営岩屋口Ａ	3DK	3階	17,900 ～ 35,100
		2階	18,400 ～ 36,200
		3階	

県営子育て部屋随時募集

住宅名	間取り	階	家賃(円)
県営津久見	2LDK	3階	18,200 ～ 35,700
		3階	
		4階	
		4階	

■募集期間
通常募集：１１月２日(月)～１１月１３日(金)
随時･対象者拡大住宅募集：入居が決まり次第終了
県営子育て部屋随時募集：入居が決まり次第終了

■入居可能期間
市営：令和８年１２月中
県営：令和９年１月１日

■敷金　家賃３ヵ月分
※連帯保証人１名または法人保証、緊急連絡先が必要です。
※１０月の市報で募集し応募が無かった部屋については、再度募集します。

津久見市公共施設里親制度(アダプト･プログラム)
新たに活動いただける企業や団体等を募集します

アダプト・プログラムとは、市民等のボランティアによる環境美化活動を市が支援する制度です。アダプトとは英語で「○○を養子にする」という意味で、**市内の公園、道路、河川など**の公共の場所を養子にみたて、地元の住民や企業・団体が里親となって養子（公共の場所）の美化（清掃活動等）を行っているものです。市民と市が互いに役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで環境美化活動を推進しています。現在、新たに活動いただける団体を募集しています。

【活動をお願いしたい場所】 海岸通り公園(角崎公園)・つくみん公園の一部
※詳細はご連絡ください

【活動内容】 市内指定区域の清掃活動（ゴミ袋は支給しています）

【支援内容】 ゴミ袋の支給、活動表示板（アダプトサイン）の設置等

【令和８年度の活動団体】

・株式会社戸髙鉱業社　・津久見少年野球部　・家庭倫理の会津久見市
・津久見ライオンズクラブ　・株式会社中津留組　・大分県建設業協会青年部会津久見支部
・古手川産業株式会社　・千怒サッカースポーツ少年団

【各団体等の活動風景】


津久見ライオンズクラブ


千怒サッカースポーツ少年団

★活動の場所など、ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

●問い合わせ　経営政策課　秘書政策･統計班　0972－82－9510

津久見市景観シンポジウム

津久見らしい景観のまもりかた

ー食から考える持続可能な風景づくりー

参加無料

現在、津久見市では景観法に基づきながら、市民の皆さんに「津久見の景観についてもっと知ってもらい、その良さに気づいてもらう」ことを念頭に、長く景観を守れる仕組みとして「津久見市景観計画」を策定しているところです。

津久見の景観は海や川、山などの豊かな景観資源に加え、人々の営みによって形づくられてきた市街地や基幹産業（石灰石・セメント産業）を支える山地部に広がる鉱山、先人から受け継がれてきた歴史・文化などが相互に関わり合うことで形成されています。またミカンやマグロをはじめとした特産物などの「食」に関わる農・漁業や飲食業を支えることは、津久見の自然やまちの賑わいに関する景観を守ることにもつながります。

今回、専門家からのお話を通して、市民の皆さんに津久見らしい景観の魅力に加え、皆さん自身が景観を守る主役であることを再認識していただく機会となれば幸いです。ぜひお気軽にご参加ください。

2026
11.15（日）
13:00-15:30
開場 12:30　要事前申込

津久見市民会館 大ホール
津久見市大字津久見浦3825番地の100

登壇者

基調講演・パネリスト



真田 純子氏
東京科学大学 環境・社会理工学院 教授

専門は景観工学、緑地計画史。農業景観と農村活性化、空石積みの価値と継承を軸に、歴史や文化を生かした都市と農村のより良い関係や、持続可能な景観づくりを研究している。

プログラム

- 13:00　開会 あいさつ
- 13:05　景観計画の概要について
- 13:30　基調講演 真田純子氏
 「食から考える持続可能な景観まちづくり」
- 14:15　休憩
- 14:25　パネルディスカッション・質疑
- 15:25　閉会 あいさつ
- 15:30　閉会

コーディネーター



柴田 久氏
福岡大学 工学部
社会デザイン工学科
教授

専門は景観・公共空間のデザイン、まちづくり。九州を中心に全国で公共空間整備、地域活性化に向けた計画、デザイン等の実践に従事。津久見川激特事業や「とくらんパーク」のデザイン監修に携わる。

パネリスト



三田井 大輔氏
焼肉三田井
NOMADE GARDEN
代表



岡部 美央氏
みおちゃんみかん
代表
元地域おこし協力隊



宇野 伍大氏
株式会社戸高鉱業社
生産技術部
生産課長



上薗 怜史氏
津久見市
まちづくり課
都市計画班 主幹

申込方法

※ 要事前申込・参加無料　申込はこちら→
右記の二次元コードまたは下記URLよりお申込みください。
https://logoform.jp/form/UGPk/1825059

問い合わせ

主催　津久見市役所 まちづくり課
TEL:0972-82-9515　FAX:0972-82-9520

じんけんふれあいシリーズ㉒

地域社会と ともに生きる

子どもたちに学ぶ

人権作文 男女差別って変じゃない？

昨年、市内の中学一年生が書いた作文を紹介します。

「男は泣くな」や「女なのに」といった言葉を僕は聞いたことがあります。最近、僕は、それは本当にそうなのか考えるようになりました。

前に体育の授業でシャトルランをすることになりました。僕は「あまり体力がないけど、女子には多分負けないだろう」と思っていました。でも、女子でも僕より体力のある人が結構いて、少し悲しく、心の中で「うわぁ、女子に負けた」と思いました。その時、僕はもやもやしました。女子に負ける＝ダメなこと、みたいに思うのはおかしいんじゃないかと思ったからです。一生懸命走った女子を、きちんと「すごいね」って言えたらいいなと思いました。

家に帰ってから、その話を母にしてみました。すると、母はこう言いました。

「お母さんが子どもの頃は、女の子は家で料理や洗濯をして、男の子は仕事に出るのが当たり前って言われてたよ。でも今は、女の人が会社でバリバリ働いて、男の人が家で子育てしているのも珍しくないよ。」

確かに、僕のお父さんやじいちゃんが家で料理を作ることもあるし、僕の保育園の担任の先生も男の人でした。なのに、どうして「男のくせに」とか、「女の子なのに」って言われるのか、変だなと思いました。よく考えたら、シャトルランで「女子に負けて悔しい」と思ったのも、おかしいことだと改めて思いました。

前に、将来の仕事の話になった時に、保育園の先生や看護師さんは女の人がする仕事。逆に、野球選手とか大工さんと言ったら男の人がする仕事。そんなイメージを持っていました。でも、男の保育士さんも、女の野球選手も見たことがあります。男とか女とかではなくて、やりたいって思う気持ちが大事なのではないかと思います。男は力が強いからリーダーに向いている。女は優しいからサポートする方がいい。

こんな風に決めつけるのってもったいないと思います。中には力が強い女子もいるし優しい男の子もいます。人の性格や得意なことは性別だけではわかりません。

僕も時々つらいことがあって泣きたくなるときがあります。でも男なんだから泣くのは恥ずかしいなと思ってしまいます。でもそれって、頑張っているのに気持ちを出せないってことだからつらいです。

前にアメリカの女性大統領をめざしている人の話を聞いたことがあります。「昔は女は政治なんて無理と言われたけど今は違う。むしろ女性だからできることがある」と言っていたのを思い出しました。その言葉を聞いて男も女も関係ないんだなと改めて思いました。日本でも会社の社長になっている女性や消防士の女性もいます。どんな仕事でも、「男の仕事」「女の仕事」と決めつけないで、やる気がある人がチャレンジできる社会がいいと思います。僕たちの学校でももっとお互いの違いを認め合えるといいなと思います。男女で遊ぶものを分けたり、「男子だけ片付けて」「女子だけ掃除して」とかいうのもたまにあります。

でもみんなが協力すればもっと楽しくなるし、早く終わるはずです。僕はこれからも「男だから」「女だから」と決めつけないで、人として相手を大事にしたいです。

男女の違いよりも大切なのは「心」だと思います。思いやりのある人、話をしっかりと聞いてくれる人、優しくて正しいことを言える人、そういう人が増えていけば男女差別は少しずつなくなっていくと思います。学校の中でも、男の子も女の子も同じように頑張っているし、それぞれ違った良さがあります。僕はその良さを大切にしていき、お互いに認め合えるクラスにしていきたいです。さらに学校だけではなく、家の中でも、男の子だから手伝わなくていいとか、女の子だから料理しなさいなんて言われることがない社会にしたいです。男とか女とか関係なく、家族で助け合うのが大事だと思います。

これからいろいろな人と出会っていく中で見た目や性別で決めつけないようにしたいです。そして、お互いを大切に思える優しい社会を、僕たちの世代からつくっていきたいと思います。

公益社団法人　大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
人権作文集「ひかり」2026（第38集）から抜粋

環境保全課からのお願い

⚠ 全国でリチウムイオン電池による火災が増えています ⚠

◆リチウムイオン電池とは？

リチウムイオン電池は、充電して繰り返し使え、コンパクトで軽量な電池で、モバイルバッテリー、携帯電話、電子タバコなどの充電式の機器に用いられています。充電式機器は過度の力が加わると激しく発熱・発火する危険があります。

ごみ収集車や清掃施設で火災の原因となるため、必ず **不燃ごみ（危険ごみ）** で出してください。

➡リチウムイオン電池を使用している製品は
他の物と分けて、透明袋に入れ、「危険ごみ」と書いて出してください。



《リチウムイオン電池を使用している機器の例》

- モバイルバッテリー
- ゲーム機
- スマートフォン
- ドローン
- 電子たばこ
- 小型充電式電池
- 電動歯ブラシ
- ハンディファン　など






※リチウムイオン電池に損傷や膨らみなど異常がみられる場合は、つくみんエコセンターもしくは環境保全課までお持ち込みください。

⚠ 不法投棄・野焼きは犯罪です!! ⚠

◆不法投棄とは

廃棄物(ごみ)を定められたルールを守らず、違法に捨てたり埋めたりする行為です。
間違った分別で出されたごみについても、悪質なものは不法投棄にあたる可能性があります。



◆野焼きとは

野外で廃棄物(ごみ)を燃やす行為です。
野焼きは、その煙や悪臭により、近隣住民とのトラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康に悪影響を及ぼしたり、火災や大気汚染の原因のひとつとなります。



※例外として認められている焼却行為

- 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却
- 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(キャンプファイヤーなど)

◆罰則

- ５年以下の拘禁刑若しくは1,000万円以下の罰金、又はこれらが併科されます。
- 法人が関わった場合には、その法人にも３億円以下の罰金が科せられます。

【問い合わせ】環境保全課　☎0972-82-9513



津久見幹部交番からのお知らせ

夕暮れ時の交通事故防止

例年、この時期から年末にかけて、夕暮れ時に歩行者が車にはねられる重大事故が多く発生する傾向にあります。これは、日没時間が早くなり、日中の明るさと、日没後の暗さに目がついていけず、視認性が低下するため、ドライバーが歩行者を見落としてしまうことが原因の１つと考えられます。



【ドライバーが注意すること】

◆安全確認をしっかり行い、ブレーキやアクセルを的確に操作しましょう。

◆横断歩道手前では減速義務や停止義務があります。
歩行者に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ち、横断歩行者がいる場合には必ず停止しましょう。

◆夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯し、ハイビーム走行を基本としましょう。

【歩行者が注意すること】

◆横断歩道を横断する際は、手をあげるなど、ドライバーに横断する意思を示し、左右の安全確認をしっかりしてから横断してください。

◆「信号を守る・横断歩道を渡る・斜め横断はしない」などの交通ルール・マナーを必ず守りましょう。

◆外出時は、「明るい色の服装」と「反射材の着用」、「懐中電灯の携帯」を忘れないでください。

問 津久見幹部交番　☎0972－82－2131

⚠駐車場では必ずバック駐車をお願いします⚠



年金だより

11月30日（いい　みらい）は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人おひとりに『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、１１（いい）月３０（みらい）日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、佐伯年金事務所にお問い合わせください。

年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

年金事務所窓口における年金相談の予約を承っております。

前日までにお電話で予約の申し込みをお願いします。

◆予約受付専用電話
☎0570-05-4890（ゴ　ヨヤクヲ）

≪問い合わせ≫
佐伯年金事務所
☎0972-22-1970（案内１→２）
健康推進課国保年金班
☎0972-82-4111（内線１３２）

ねんきんネット　検索

お知らせ掲示板

東九州自動車道（臼杵ＩＣ～佐伯ＩＣ）の都市計画(案)に関するお知らせ

東九州自動車道の臼杵ＩＣ～佐伯ＩＣ間の都市計画道路の変更にあたり、次のとおり案の縦覧と意見の募集を行います。

◆縦覧について

縦覧期間

11月11日(水)
～11月25日(水)
8時30分から17時まで
※土日祝を除く

縦覧場所

①大分県土木建築部都市・まちづくり推進課(県庁新館６階)
②臼杵市都市デザイン課
③津久見市まちづくり課
④佐伯市建設部都市計画課

◆意見書の提出

縦覧内容についてご意見のある方は意見書を提出することができます。

提出期限

11月25日(水)17時まで
(郵送の場合は当日消印有効)

◆提出先／問い合わせ

大分県　都市・まちづくり推進課
☎097－506－4659

Ｊアラートの放送訓練及び県民防災アクションデーの実施について

◆第２回緊急地震速報訓練・県民防災アクションデー

日時　11月5日(木)10時00分

訓練内容

放送訓練(地震・津波に関する訓練放送及びサイレン吹鳴)

★津久見市内全域に訓練放送、サイレンの吹鳴を実施します。姿勢を低く、頭を守り、動かないなど自身でできる範囲で実施してみましょう。

◆第３回全国一斉情報伝達試験

日時　11月11日(水)11時00分
※予備日：11月25日(水)

内容　防災無線を使用した放送試験

対象　津久見市内全域

◆問い合わせ

防災危機管理室
☎0972－82－9500

１２月１日は『世界エイズデー』です

★無料・匿名「HIV(エイズ)検査」

HIVに感染した場合でも早期診断及び早期治療によって、通常生活を送ることができます。

中部保健所では、無料・匿名で「HIV(エイズ)」検査を実施しています。また、世界エイズデーに合わせて夜間検査を実施します。感染を心配されている方は、検査を受けてみませんか。

検査日時

【夜間検査】
11月30日(月) 17時～19時
※11月30日(月) 13時までに予約が必要です

【定例検査】 第1・3月曜日(祝日等による変更あり) 9時～11時

場所　中部保健所

※採血後、１時間程度で結果をお伝えします。

※特定感染症検査(梅毒、B型・C型肝炎)も同時受検可能です

◆相談・予約連絡先

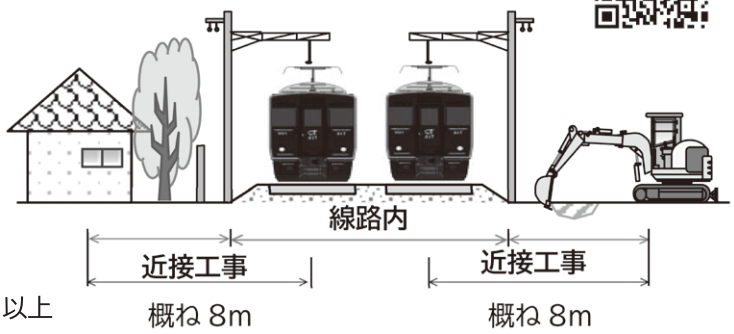
大分県中部保健所
☎0972－62－9171

『鉄道近接工事』にご注意ください!!

鉄道に関する事故は、一歩間違えれば脱線事故や感電事故等、大惨事を引き起こす可能性があります。

建物の建設・解体や、庭木や山林の木の伐採等、線路に近接した作業を行う場合は、ＪＲ九州へご連絡ください。

※作業内容や環境条件、使用重機によっては8m以上の場合でも近接工事の適用となる場合があります。



問 ☎097-513-5853(JR九州大分工務所)
詳しくはJR九州ホームページをご覧ください。

安全へのお願い　JR九州　検索